

八溝山周辺地域定住自立圏 広域無料法律相談

■日時 8月9日(木) 午後1時30分～4時30分(1人20分間)
■会場 トコトコ大田原 **■内容** 法律上の困りごと
■応対者 弁護士2名 **■定員** 18名(要予約)
■予約方法 8月2日(木)から予約受付を開始し、定員になり次第締め切ります。(土・日・祝日は予約できません)
■申込み・問合せ 大田原市総務課 ☎0287-23-1111



▼日時 7月20日(金) 8月3日(金)
 午前9時～正午
▼会場 ゆめプラザ・那須
▼内容 行政上の困りごと
▼応対者 平山英夫行政相談委員
▼問合せ (自宅) ☎725234

○心配ごと相談
▼日時 7月20日(金) 午前10時～午後3時
▼会場 ゆめプラザ・那須
▼内容 身の回りの心配ごと
▼応対者 民生委員 3名
▼問合せ 那須町社会福祉協議会 ☎725133

○不動産相談
▼日時 7月23日(月)、8月3日(金)
 午後1時30分～3時30分
▼会場 不動産会館東北支部
▼内容 不動産取引など
▼応対者 相談員 2名
▼問合せ 宅建協会東北支部(那須塩原市) ☎6677

○行政相談
▼日時 7月20日(金) 8月3日(金)
 午前9時～正午
▼会場 ゆめプラザ・那須
▼内容 行政上の困りごと
▼応対者 平山英夫行政相談委員
▼問合せ (自宅) ☎725234

○交通事故巡回相談
▼日時 7月27日(金) 午前10時～11時20分、午後1時～2時20分
▼会場 那須塩原市役所
▼内容 交通事故など
▼応対者 交通事故相談員 1名
▼予約方法 3日前までに電話

○人権相談
▼日時 7月30日(月) 午前9時30分～正午
▼会場 ゆめプラザ・那須
▼内容 人権に関する相談(職場でのパワハラ、学校でのいじめ、言葉の暴力など)
▼応対者 人権擁護委員 2名
▼問合せ 保健福祉課福祉係 ☎76917

○弁護士による法律相談
▼日時 8月19日(日) 午後1時～4時(1人20分間)
▼会場 ゆめプラザ・那須
▼内容 法律上の困りごと
▼応対者 弁護士 1名
▼定員 8名(要予約)
▼予約方法 7月25日(水)から予約受付を開始し、定員になり次第

○移動県民相談
▼日時 7月27日(金) 午前10時～午後3時
▼場所 ゆめプラザ・那須
▼内容 県政に関する相談
▼応対者 県民相談員 1名
▼問合せ 那須県民相談室 ☎0287-23-1555

ひごと助言
 住宅リフォーム工事等の勧誘が目的ということを告げず点検を持ち掛け、不安をおおって契約をせかすという「点検商法」のトラブルが後を絶ちません。家族や周囲の人も高齢者の様子に気を配りましょう。

事例
 近くで屋根工事をしていたら、お宅の瓦が傷んでいるように見えたので点検したい」と業者が訪問してきた。点検した後、業者が撮影した瓦の映像を見せられ、「かなりひどい。このままでは雨漏りするかもしれない。すぐに工事をしたほうがいい」と言われた。迷っていると、「たまたま今日この地域に来ていたので今でないと契約できない」とせかされ約40万円の契約をしてしまった。不安になって、やめたいと連絡したが、「もうキャンセルはできない」と怒鳴られた。(70歳代 女性)

消費の豆知識
不安をあり契約させるリフォーム工事の点検商法
 点検を依頼した場合でも、結果をうのみにしないで、冷静に受け止めることが大切です。別の専門家等に確認して、複数の見積りを取るなど、決してその場で契約しないようにしましょう。法定の契約書面を受け取ってから8日以内である等の場合はクーリング・オフを行うことができます。困ったときは一人で悩まず相談しましょう。

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、
「那須町消費生活センター」へ!
■開所日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
■時間 午前9時～正午、午後1時～4時
■場所 那須町役場内1階東側
■電話 0287-72-6937

「消費者ホットライン」3桁の電話番号 188番へ
 土日など役場がお休みの時にも、相談可能な窓口へおつなぎします。(年末年始を除く)

▼問合せ
 ○那須町消費生活センター
 ☎726937
 ○栃木県消費生活センター
 ☎028-625-2227